

## 平成 27 年度第 2 回秋田県水産振興協議会 議事要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 3 月 24 日（木）13:30～15:30
- 2 開催場所 ルポールみずほ 3 階 ねむ
- 3 出席者 加藤委員、佐々木委員、藤田委員、柴田委員、小玉委員、柳原委員、古宇田委員、河内委員、渡部委員（代理：男鹿市農林水産課 安藤主幹）、横山委員（代理：にかほ市農林水産課佐藤課長）  
【事務局】水産振興センター大竹所長、齋藤室長、山田部長  
水産漁港課千葉課長ほか各班長及び担当職員
- 4 議 事
  - (1) 平成 28 年度事業の概要について
    - ア 水産漁港課所管関係
    - イ 水産振興センター所管関係
  - (2) 水産関係の動向について  
秋田県 T P P 農業関連対策大綱
  - (3) その他  
消費・安全対策交付金事業の事後評価について

上記の議事についての質疑応答・意見等は次のとおり。

---

### ■議事 (1) アを説明した後の質疑応答

委 員：にかほ市でも海底耕耘について平成 28 年度予算に計上し議会に説明したところ、議員からも関心があるようでいくつか質問があったが、この事業を実施した場合、どの程度の効果が見込まれるのか県としてデータ等はあるか。

事 務 局：海底耕耘については、秋田県はこれまで実施したことがないので、何年も前から実施している福井県のデータを参考に秋田県での効果を算出した。福井県では、内湾で行われているケースがほとんどで、沖合の水深の深い場所での事例があまりないが、海底耕耘 1 キロ㎡あたり赤カレイが 1, 5 0 0 尾、北国赤海老が 2 8, 0 0 0 尾増えるという効果を算出している。これを参考に秋田県でカレイ類と海老類にあてはめて算出した。なお、福井県のデータはあくまでも生息密度的な算出であり、これがすべて漁獲される訳ではなく、これに漁獲率を掛けた量が漁獲されると思われる。

委 員：八峰町のひより会が表彰されたとのことだが、どのような活動をしている団体か。

事 務 局：平成 1 4 年度に設立した漁業者グループの会で、ぶりこ（物販施設）で加工品の販売等をしている。主な商品としてはハタハタを使ったしょっつるなどがある。全国

大会への出場は3回目で、今回初めて水産庁長官賞を受賞した。

委員：消費者ニーズを探るということはマーケットインだと思うが、消費者ニーズはいろいろな人とのつながりによって大きく影響すると思う。秋田県は、縦長に漁港が位置しているので一カ所では無理でも場所を変えれば通年して魚類等を提供できると思う。例えば松島のカキ小屋みたいな簡単な施設でいいので、旬のものがとれた時に、観光客の方に来ていただき食べてもらえると集客が見込まれ、購買効果も高まる。また、観光客とのふれあいは漁業者のモチベーションとなる。秋田県でもこういった取組ができないか。

事務局：八峰町の八森漁港では、県内で一番早く、土日限定ではちもり観光市を実施している。また、にかほ市には類似施設として象潟の道の駅もあり、更に、新しい道の駅に直売所を併設させると聞いている。このほか、男鹿市でも、船川に県と市との協働による未来プログラムを活用して複合観光施設を整備し、地元の海産物を提供する予定である。

委員：これからどんどんPRしていただきたい。

委員：新規事業として「秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業」について説明いただいたが、事業内容の(1)～(3)は、それぞれ独立した事業なのか。それとも(1)の秋田の漁業トライアル事業に参加した方で、希望者がいれば(2)の秋田の漁業担い手育成事業に進んでいくことになるのか。

事務局：それぞれ独立した事業であるが、(1)から(3)までを一つの流れとして事業を進めて行く予定である。(1)の秋田の漁業トライアル事業については、漁業に就業したいという意思のある方やない方も含め対象者を幅広く設定しており、その中で漁業をやってみたいという方であれば、(2)の秋田の漁業担い手育成支援事業で10日間の入門研修を行っていただく。この研修はかなり実践に近い内容であり、漁業に対する本人の適正を見極めることができ、その後、希望者を対象に、実践研修として最長2年間にわたり先達の技能をもったベテラン漁業者のもとで研修する内容となっている。(3)の秋田の漁業がんばる担い手支援事業については、指導者から独立して漁業をしたいという方が漁船購入となればかなりの負担となることから、漁船リースの方法により支援を行っていく。

事務局：補足説明となるが、(1)については、漁業の状況が厳しいため、就業支援の窓口を作っただけでは、問い合わせが多い時でも10名くらい、実際に研修を受けられる方は5、6名と少ないことからこの状況を打破したいと考えている。また、県はPRが上手ではないので、民間の力も借りて1回やってもみようというものである。(2)は平成10年から実施しているが、特に若い方は途中でリタイヤされる方が多い。その辺の対応を含めて内容を充実させ実施していきたいと考えている。

委員：リタイヤの理由と男鹿海洋高校からこの研修を受ける方や漁業への就業状況はどうなっているのか。

事務局：いま詳細なデータは持ち合わせていないが、今年の男鹿海洋高校の卒業生で漁業関

係に就業した方は多くいると聞いている。これまでの卒業生で実践研修を受け就業された方もいるが、地元以外に就業された方は18歳ということで途中でリタイヤされた方もいる。また、就業年数が経って辞める方は、結婚による配偶者の仕事の都合や子どもが生まれて収入の面でもう少し安定した仕事につきたいなどの理由から辞める方もいると聞いている。

委員：結婚しても将来の展望がみえれば辞めないと思う。そのためには、秋田の将来が、この先どうなるのか具体的なイメージが沸くような展望を示す必要がある。

---

■議事 (1) イを説明した後の質疑応答・・・質疑なし

---

■議事 (2) を説明した後の質疑応答

委員：資料の9ページの(2)生産振興対策に、ブランド化という言葉が記載されているが、実際、どのような方法で、どの魚種を対象にブランド化していくのか、また、今後の計画があれば教えていただきたい。

事務局：現在、秋田県でブランドというとハタハタと北限のトラフグが挙げられる。水産庁で“ファストフィッシュ”という造語を造り推進しており、また、県漁協では全漁連で推進している“プライドフィッシュ”についてハタハタとトラフグを登録している。モデル事業の事例にもあったが、生き締めとタグ付けにより、1ランク上の商品として販売したいと考えており、例えば、マダイやヒラメが可能ではないかと考えている。また、具体の動きとしてズワイガニを活魚として出荷し高い価格で取引されている事例もあり、今後、新たな魚種として研究を進めていくキジハタについても、安定的に漁獲されるようになれば活魚出荷も検討できると考えられる。山形県では「おぼこサワラ」がブランド化され市場でも安定的に高値で取引されており、目指す形はこのような取組である。

委員：生き締めなどを考えているようだが、お客様の口になるべく早く入るよう進めていただきたい。2月11日に県の補助事業により、県産のりんごやトマトジュース等の特売を実施したところ、反応が大きく、りんごは早期に完売となったためお叱りの声もいただいた。りんごジュースやトマトジュースを普段なかなか買わない方も安かったことから購入し、知り合いにも送りたいという声もあった。同時にハタハタの加工品も扱ったが量が少なかったので、さあ売るぞというところまでに至らなかった。来年度も今年度と同じように実施できるか分からないが、ぜひ、今回のような機会を作っていただいて地元の食材を地元のお客様に食べていただくという活動をお願いしたい。

事務局：今回は、国の交付金を活用して3割引程度の値段で販売したものであるが、今後も国の事業等を活用し、実施に向け検討していきたい。

委員：食育には魚がよいと思う。最近、海外から日本の食事がよいという声も聞く。魚屋では、二きれ、三きれと小分けにしたり、食べ方のポップを付けるなど工夫して販売しているところもあるが、残念ながら全体的に取り扱っている品数や面積も量が少なくなってきており寂しい感じがする。秋田県は海沿いにあるので魚の良さや食育の大事さを子どもたちに伝えていく必要がある。

委員：食育は大事だと思っている。社内的にも子どもが自分の弁当を自分で作る取組等をしている。今後も皆さんの期待に応えられるような取組をしていきたい。

会長：八峰町のひより会は、地元の魚を使って、学校給食に提供するなどの取組をしている。

会長：水産物コーディネーターは、どのような方を予定しているのか。

事務局：現在、地魚加工推進員として水産漁港課に勤務している方を予定している。

---

■議事 (3) を説明した後の質疑応答・・・質疑なし

---

■その他

事務局：平成28年度は、第1回目の協議会を平成28年7～8月に開催予定である。